

社団法人鉄道建築協会

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社団法人鉄道建築協会は、民間鉄道事業者の耐震補強計画に基づき、表1の補助対象事業を平成18年度から開始し、平成22年度末完了を目途に行っている。

なお、補助対象団体は、鉄道建築技術に関する調査研究及び国内外の建築情報の交流により、知識の普及及び向上・発達を図り、社会公共の福祉を増進することを目的として、昭和29年10月に運輸大臣の認可を受け設立された団体であり、平成20年3月末現在、全国に36支部を有し、法人会員490社、個人会員2,900人により構成されている。

(2) 都との関係

都は、団体に対し、鉄道駅利用者の安全性の向上及び発災時における鉄道駅の緊急応急活動拠点機能を確保するため、表1の事業を対象として補助金を交付しており、団体への交付額は表2のとおりである。

(表1) 補助事業の概要

補助金交付根拠	補助対象事業	補助期間	補助対象事業費に対する補助率等
東京都鉄道駅耐震補強事業費補助交付要綱	耐震補強計画に基づき、 ① 乗降客数が1日1万人以上の駅（地下駅を除く） ② 折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅 の両方の条件を満たす駅における、鉄道事業の用に供する鉄道駅の建築物及び跨線橋及び緊急応急人員輸送の機能維持のための必要最小限の範囲の構造物に対する柱・基礎等の補強による耐震補強を行う工事費用等	平成18年度から 平成22年度まで	補助対象経費のうち 国・1/3 都・1/3 事業者負担・1/3

(表2) 補助金交付状況

(単位：千円)

団 体 名	平成18年度	平成19年度
社団法人鉄道建築協会	68,500	67,295

2 組織

監査対象団体の組織は、表3のとおりである。

(表3) 協会の組織等 (平成20.3.31現在)

団体名	会 長	副会長	専務理事	理 事	監 事	職 員	団体所在地
社団法人鉄道建築協会	1	1	1	22	3	5	千代田区内幸町1-7-1

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成18年度及び平成19年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 都市整備局 平成20年11月21日及び同年12月2日

(2) 団 体 平成20年11月28日

第4 監査の結果

1 事業実績

平成18年度及び平成19年度における補助事業の実績は、次のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(1) 東京都鉄道駅耐震補強事業

社団法人鉄道建築協会では、表4の事業を実施し、平成18年度は小田急小田原線の新宿駅及び京浜急行本線の品川駅の耐震補強工事に着手し、補助金交付額は2駅で6,850万円である。

平成19年度は、前年度の2線2駅の耐震補強工事を継続するとともに、京成本線の千住大橋駅の耐震補強工事に着手し、補助金交付額は6,729万余円であり、平成19年度までの補助金交付額の総額は1億3,579万余円である。

(表4) 補助金交付の対象事業の実績

(単位：千円)

団体名	年度	対象路線・駅	主な施行内容	補助対象経費	補助交付額
社団法人 鉄道建築 協会	平成 18 年度	小田急小田原線・新宿駅	構築工事 鋼板巻き工等	193,500	64,500
		京浜急行本線・品川駅	高架橋柱鋼板巻き工	12,000	4,000
社団法人 鉄道建築 協会	平成 19 年度	小田急小田原線・新宿駅	構築工事	59,900	19,966
		京浜急行本線・品川駅	高架橋柱鋼板巻き工	38,700	12,900
		京成本線・千住大橋駅	掘削・構築・仮駅舎建築工	103,288	34,429